

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第 1 章 事業別の医療体制の整備・充実

第 2 節 精神科救急医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部保健予防課

1 課題に対する平成 26 年度の実績

(1) 精神科救急医療の受入体制の充実	
	→夕方から夜間の受け入れ医療機関数を 9 機関確保。 →精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持。
(2) 身体合併症の受入体制整備	
	→一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設 2 医療機関に加えて、さらに 4 医療機関を追加指定する調整を実施。
(3) 薬物等依存症患者の受入体制整備	
	→平成 26 年度より県立精神医療センターを依存症治療拠点機関に指定し、依存症治療拠点機関設置運営事業を開始。 ・神奈川県における依存症対策を検討する依存症対策推進協議会を 2 回実施。 ・ギャンブル依存症をテーマとした研修会を 1 回実施。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	夕方からの夜間の受入医療機関数	病院	8 (H24)	9 (H26)	9	9	◎ (100.0)	
(2)	精神科救急・身体合併症対応施設数	病院	0 (H24)	2 (H26)	6	6	△ (33.3)	

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H24 年度	H25 年度	H26 年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 精神科救急医療の受入体制の充実

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制確保に取り組み、数値目標の達成目安の受入医療機関を9機関確保した。 ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。
評価理由	・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。
今後の取組の方向性	・引き続き受入れが困難な時間帯（深夜帯等）について切れ目のない体制や身近な地域での受入体制を整備する。

（２）身体合併症の受入体制整備

評価	A ・ ② ・ C ・ D
評価分析	・精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設について、4医療機関の調整を進めたが指定に至っていない。
評価理由	・数値目標に掲げる身体合併症対応施設の6医療機関の指定に向けて引き続き調整を進めており、時間を要しているが、課題解決に向け比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・一般救急での受け入れ体制整備を推進し、4医療機関の身体合併症対応施設の指定に向けて引き続き取り組んでいく。

（３）薬物等依存症患者の受入体制整備

評価	A ・ ② ・ C ・ D
評価分析	中核となる依存症治療拠点機関と地域の医療機関の連携を強化するため、平成26年度より依存症治療拠点機関設置運営事業を開始し、依存症患者の治療及び回復支援における体制整備の検討を進めた。
評価理由	依存症患者の受入体制整備にむけた取り組みを推進し、時間を要しているが課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	依存症治療拠点機関設置運営事業の実施により、薬物等依存症患者の受入体制整備を推進する。

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神科救急の課題についてはいずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--